うるさいときは、
苦情と抗議の
電話をかけよう!

厚木爆同

【発行】
厚木基地爆音防止期成同盟
発行責任者　石郷岡 忠男
事務所 大和市桜森3-5-3
フォント1F
TEL 046-240-7450
FAX 046-261-5615
bakudou@kanagawa.email.ne.jp

厚木基地での最近の動き

＝岩国移転後の厚木基地機能強化の実態＝

危険な訓練の実施

パラシュート装備品性能試験

私たちの運動の成果もあって、大きな爆音被害を発生させていた米軍の空母艦載機が岩国基地に移転しました。

本来であれば、使わなくなった施設や土地は返還されるのが筋だと私たちは考えます。しかし、米軍と自衛隊は空いた基地を利用して今まで行っていない新しい訓練を厚木基地で展開しています。

それは、輸送機からパラシュートで投下する試験です。間違って民家に落ちる可能性もある訓練であり、今回はあろう事かパラシュートの一部が破れていたことも確認できました。

習志野空挺部隊の降下訓練

9月15日に厚木基地から陸自空挺部隊の隊員が米軍輸送機C130で千葉県習志野演習地まで空輸され、そこでパラシュート降下訓練が行われました。

このように厚木基地は米軍が使い、陸自も、そして日米共同訓練でも、となると基地機能はますます強化され、私たちがめざしている基地返還は遠ざかります。このため、厚木爆同は四団体とともに抗議の申し入れを行いました。私たちが問題にしたのは、米軍の作戦に自衛隊を活用してよいのか、空挺部隊の錬成訓練ならば米軍機を使用する必要はないはずだということ。また、厚木基地は長年航空機の騒音に苦しめられています。これ以上の爆音をもたらすような訓練はやめるべきです。さらに、降下訓練は演習場外に着地する可能性もあるわけで前記した厚木基地でのパラシュートでの投下訓練と同じように民家に接している習志野演習場での訓練は問題だということです。

破れたパラシュートで性能試験

米軍ペトリオット部隊の展開

10月26日から11月5日まで日米共同統合演習に関連して、米軍が単独で実施する訓練のため米陸軍ペトリオット部隊が米海軍厚木基地に展開する情報が伝えられました。弾道ミサイル等からの防衛をシミュレーションする訓練を実施します。厚木基地には、車両20両、人員50名の規模で集結しました。

厚木爆同は四団体とともに滑走路脇での監視・抗議行動を行い、その後、厚木基地正門での申し入れ、南関東防衛局に対する申し入れ等の行動を提起し、厚木基地の機能強化に断固反対していきました。

以上のように最近の厚木基地では今まで無かった初めての訓練など新たな厚木基地の使用が頻繁に行われています。今こそ周辺住民の反対の声を結集し、基地機能の強化を止めなくてはなりません。

厚木基地に集結したペトリオット部隊の車両

日米地位協定を考えるパネル展

【開催日時】
12月13日（日）11時～21時
14日（月）10時～20時
【入場】無料
【会場】大和市文化創造拠点シリウス1階ギャラリー
【主催】パネル展実行委員会

航空機騒音に関する広報紙の記事
誤解を招くため、大和市長に申し入れ

厚木爆同と第五次原告団・弁護団は、さる10月9日に大和市発行の「広報やまと」（2020年9月15日号）に厚木基地の「航空機騒音にかかる環境基準の達成状況」として掲載した記事の内容に関して、大和市長に申し入れを行いました。

記事では、5カ所の騒音測定点のうち平成30年度及び令和元年度の年間値が、環境基準を3地点で達成していると報告しています。

しかし、大和市が測定しているLden値は、公共用飛行場（民間空港）に適用される評価単位であり、防衛施設たる飛行場（軍用空港）に適用されるべき評価単位は、現時点で未だ策定、公表されていません。

したがって、厚木基地のような防衛施設たる飛行場（軍用空港）の航空機騒音を測定することは本来の方法ではなく、その測定値をそのまま用いれば、防衛施設たる飛行場の騒音の程度を実際よりも低く評価してしまうことになります。

まして、公共飛行場に適用されているLden値によって防衛施設たる飛行場について、環境基準の達成いかんを論ずることは大きな誤解を招くことになりかねないとして、大和市長に申し入れを行いました。

爆音がうるさいときは、苦情と抗議の電話をかけよう!

違法な航空機爆音を解消させるため、特に自衛隊ジェット機 P-1 哨戒機の旋回飛行訓練による爆音被害に、苦情と抗議の電話をかけましょう。

苦情の電話をかけよう

大和市 基地対策課	046-260-5310
綾瀬市 基地対策課	0467-70-5604
海老名市 企画財政課	046-235-4634
座間市 市長室渉外課	046-252-8035
相模原市 基地対策課	042-769-8207
藤沢市 危機管理課	0466-50-8381
町田市 企画政策課	042-724-2103
神奈川県 基地対策課	045-210-3375

抗議の電話をかけよう

海上自衛隊厚木基地	0467-78-8611
防衛省座間事務所	046-261-4332
防衛省南関東防衛局	045-211-7129
防衛省南関東防衛局（夜間・休日）	045-211-7386
米海軍厚木基地	0467-78-2664

特集 静かな空を 爆音と危険をなくす！ 結成60年の闘いの歴史 最終回

60周年特集　最終回

5回にわたって紙面を組み、厚木基地爆音防止期成同盟の歴史を振り返ってきました。厚木爆同結成から今日まで、先輩諸氏の闘いの功績が確認できたと思います。岩国基地への米軍戦闘機の移転により厚木基地は以前より静かになりました。しかし今なお米軍は残り、自衛隊も常駐しています。基地がある限り航空機は飛び交い周辺住民は不安に駆られる生活を強いられています。

私たちは、平和運動を担う人たちと共に安心して暮らせる世界をめざします。結成60周年記念誌と共に、この特集もひとつにまとめて財産として行きます。

海自P-1哨戒機配備阻止闘争　2007年～

2007年10月、防衛省は自衛対潜哨戒機P3C（プロペラ機）の老朽化により厚木基地でXP-1固定翼哨戒機試作機（ジェット機）の装備品等の性能評価のための乗り入れを開始すると大和市・綾瀬市に通知してきました。しかし昭和四六年、当時の防衛施設庁は大和市と綾瀬市に対し「ジェットエンジンを主たる動力とする飛行機は緊急やむを得ない場合を除き使用しません」という文書「46文書」（通称）で約束していました。

厚木爆同と第四次訴訟団は、支援団体と共に防衛省や海上自衛隊、大和市や綾瀬市に対して「新たな爆音を持ち込むな」「46文書を守れ」と乗り入れの撤回や配備計画の断念を求める行動を繰り返し行ってきました。にもかかわらず試作機XP-1は2008年九月と11月に厚木基地へ乗り入れてきました。

2010年2月には「平成22年（2010年）度から関連施設を整備し、平成23年（2011年）度末にP-1を厚木基地に配備する」と通知してきました。そのような中、2011年8月、「試験機にひび割れが発覚、不具合が発見され配備は先送り」というニュースが飛び込んできました。私たちは再三にわたり防衛省に対してP-1の安全性について確認しましたが、防衛省は「安全・安心」について満足できる対応をとってきませんでした。

試作機 XP-1哨戒機

そして今回の配備通告です。厚木爆同役員らで南関東防衛局へ配備撤回の要請行動を行いました。対応した山本達夫局長に「46文書」との関連を問いただしたところ、「『46文書』は尊重する。しかし我が国の安全保障環境を踏まえ、P3Cに比べ大きく性能を向上させ、安全性・静粛性に優れたP-1を配備することにしたものである」との見解を示しました。これに対し、福島瑞穂参議院議員は弁護士の立場から「法的に協定を一方的に破棄することはできない」と強調しましたが、山本局長は「地元の協力、理解を得たい」と答えるのみでした。

そして2013年2月15日南関東防衛局が大和市長を訪問し、「平成24年度末に自衛隊次期固定翼哨戒機P-12機の配備を開始し、平成28年度末までに12機を厚木基地に配備する」という内容の説明を行いました。

このP-1は今現在厚木基地を拠点に教育訓練を繰り返し、騒音被害をまき散らしています。

P-1配備反対　市役所で抗議行動

オスプレイ厚木基地へ 東日本初飛来　2014年～

『未亡人製造機』、こんな不穏当な異名を持つ"オスプレイ"が東日本初飛来として厚木基地に飛来したのは、2014年7月15日午後3時30分のことでした。

これに先立つ7月9日、防衛省から「2012年普天間基地配備のオスプレイが、厚木基地に飛来する可能性がある」との通告が大和・綾瀬両市にされました。両市は直ちに反対の姿勢を示しましたが、同時に厚木爆同も反対・抗議行動を起こしました。10日に座間防衛事務所に抗議行動をしたのを皮切りに、11日には南関東防衛局、米軍厚木基地を訪れ抗議文を手渡すと共に新たな不安をもたらすとして、飛来を止めるよう強く訴えたのでした。

オスプレイは、米空軍仕様のCV22、米海兵隊仕様のMV22がありますが、プロペラを上向きと前向きに変え、ヘリコプターのような垂直離着陸と飛行機のような高速飛行が可能な機種です。しかし、米軍が10万飛行時間をもとにして算出した重大（クラスA）事故率を見ると、輸送機C130の0．82に対して、CV22は5．84、MV22は2．85（2018年9月時点）となり、危険度の高さが指摘されています。世界各地で重大事故を起こしていて、普天間基地所属機も2機墜落し、エンジン不調などで緊急着陸が絶えない機種なのです。このような危険な機種なので日米合意で「基地外では回転翼を真上に向ける垂直離着陸（ヘリ）モードは原則禁止」と飛行制限を加えられているのですが、基地周辺の住宅密集地の上をヘリモードで飛んでいるのを確認されているのが実情です。

オスプレイ厚木基地に飛来

オスプレイ監視行動

厚木爆同は、2014年以降飛来監視と抗議活動を現在まで継続して行なって来ていますが、飛来は止むことなく現在まで続いています。更には、オスプレイ飛来時には通常、事前や当日、国を通して米軍が大和・綾瀬両市に情報を提供してきたのが、連絡なしで飛来することも増えています。危険な機種が合意違反の危険な飛行で飛来することへの監視、抗議行動は現在も続いています。

多発する部品落下、墜落事故 人身事故の危険が　2012年～

近年は米軍機や自衛隊機による部品落下事故や航空機の墜落事故が頻繁に起きています。

大きなものでは2012年2月に着陸直前の電子戦機EA6Bプラウラーがパネル2枚を落とし、一部が基地北側フェンスそばの県道を走行中の乗用車に衝突、県道を一時封鎖するという大事故を起こしました。1枚の重さは27キロ。最大218センチ×107センチの大きさ。一つ間違えば人身事故につながるものです。半年後、「整備士間の連絡ミスで点検を怠った」とする事故原因が示されましたが、「不注意では済まされない」（大和市長）と厳しい批判の声が自治体からも出ました。

2018年7月には、厚木基地から離陸した米軍ヘリコプターから窓が落下。基地内で発生した事故のため、被害はありませんでしたが、基地の外で起きていたらと思うと被害は免れないゾッとする事故です。

この他にも米軍機から小さな金属製の部品が落下して綾瀬市の民家の窓を破損したり、駐車中の車の上に落ちて傷をつけたりするなどの事故も起きています。いずれも人身事故につながる危険な事故です。自衛隊機が訓練中に部品を無くし、帰着後の点検で無くしたことに気が付いたという事故も多発しています。

墜落事故では2017年11月、空母ロナルド・レーガン（RR）艦載機のC-12輸送機が沖の鳥島沖で墜落。搭乗員3名は行方不明。2018年10月、米海軍ヘリコプター（MH60）1機がフィリピン海で訓練中、空母RRから離陸直後に空母の甲板に墜落。同型機は現在も厚木基地で訓練飛行を続けています。同年11月、同じく空母RR所属の戦闘機FA18がエンジントラブルのため、那覇市東南東の海上に墜落。いずれも海上での訓練中の事故ですが、同型機は厚木基地に時々飛来しています。厚木基地でも墜落の危険があります。

厚木爆同や自治体は事故が起こるたびに抗議と再発防止の申し入れを行っていますが、いっこうになくなりません。

爆音だけでなく、人身事故につながる部品落下事故をなくすためにも、日米地位協定の抜本改定を含めて、航空機の飛行制限を強化できるような対策が必要です。一番の安全は基地をなくすことです。

滑走路北側道路に落下した航空機部品

飛行実態と騒音測定実施 岩国移転後の飛行実態を毎年調査　2018年～

移転後最初の調査は、2018年9月10日から21日まで土日を除く9日間、実施しました。まず、艦載機の移転によって騒音がどのように変化したか、大和市内に設置されている騒音測定器5カ所のデータと、綾瀬市内に設置されている騒音測定器6カ所のデータの分析作業を行いました。

移駐前に比べ100dB以上の大きな騒音の減少は私たちの長年にわたる爆音解消60年間の運動の成果であり、特に四〇年を超える爆音解消の裁判闘争で、「受忍限度を超える爆音」「違法な爆音」「健康被害を与える爆音」などの判決を勝ち取ってきたこと、さらに行政や議会、市民の声などが力となり、国を動かしたことにより騒音を減少させることができたのです。

ただ、2019年、2020年と調査を続けた中で戦闘攻撃機などから発せられていた激しい騒音は移転により減少しましたが、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に定められている住居専用地域での騒音許容限度とされている50dBをはるかに超える70dBから90dBの違法騒音が未だに毎月千回を越える状況からして艦載機移駐によって静かになったとはいえず、引き続き70dBから90dB台の違法騒音の解消に取り組む必要があることがわかりました。

また、P-1哨戒機は全国の基地への配備に向け、パイロットや搭乗員の養成と機体試験ななどの飛行訓練を厚木基地周辺の住宅地上空で旋回飛行訓練と基地滑走路でのタッチアンドゴー訓練を連日行っています。このように、米軍艦載機が移転した後は、自衛隊ジェット機P1哨戒機による日常的な旋回飛行訓練などにより、基地周辺住民は引き続き騒音被害に悩まされています。

このような状況を一日も早く解消させるためには、新たな運動目標を構築して引き続き騒音解消に取り組んでいかなくてはなりません。

今後も基地機能の強化を監視！　2020年～

60年の運動の歴史を見てきましたが、60年経った今も厚木基地は存在します。そして、今まで無かった訓練や新しい部隊の訓練が実施されています。自衛隊によるパラシュート装備品性能試験、米軍輸送機を使用した陸自空挺部隊のパラシュート降下訓練。住宅地が密集する場所での訓練は大変危険です。さらに米軍が単独で実施する訓練のため米陸軍ペトリオット部隊が車両20両米軍人50名を厚木基地に展開しました。

厚木爆同は基地機能の強化を許さず、一日も早い厚木基地の返還をめざし運動を続けます。

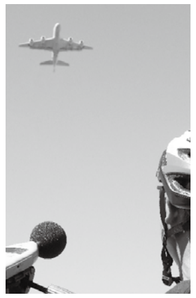
2020年の目視調査

厚木爆同ホームページ　atsugibakudou.com 又は「厚木爆同」で検索

航空機の飛行と騒音調査で飛行の実態が明らかに

厚木爆同は、第五次原告団と、厚木基地を飛行する航空機の飛行実態と騒音調査を実施しました。

調査方法は、厚木基地北側の「上草柳3丁目公園」（滑走路から北1㎞地点）と、基地南側の「ゆとりの森」（滑走路から南500m地点）において、さる8月31日（月）から9月4日（金）までの5日間、午後1時から午後5時まで、航空機の飛行確認と騒音測定を実施しました。

種類別の飛行について

はじめに、5日間の飛行回数では、169回の飛行が確認され、ジェット機の9割、そしてプロペラ機の7割が、自衛隊機の飛行でした。

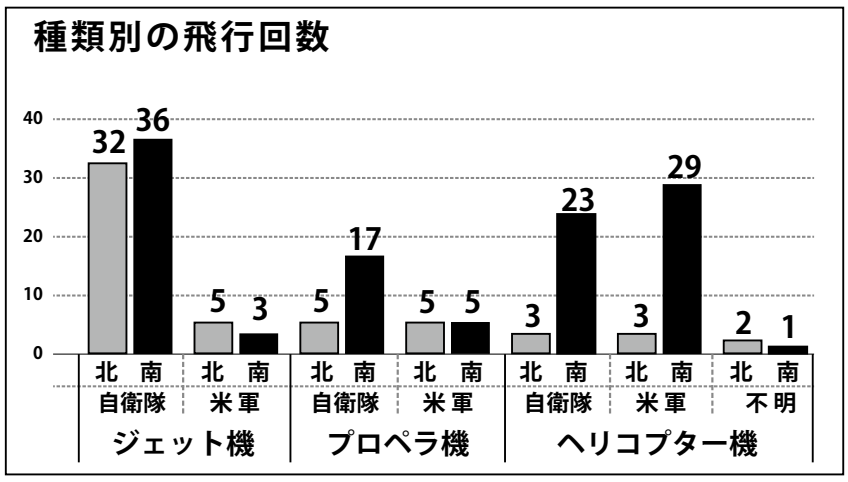

ヘリコプター機は、自衛隊機、米軍機ともに基地南側での飛行が圧倒的に多いことがわかります。

機種別の飛行について

つぎに、機種別の飛行回数では、基地北側で自衛隊機と米軍機で13機種（厚木基地所属でない他基地からの外来機6機種を含む）の飛行を確認するとともに、基地南側では自衛隊機と米軍機で12機種（外来機3機種を含む）の飛行を確認しました。

特徴的なことは、自衛隊ジェット機P-1哨戒機と、米軍ヘリコプター機MH-60機、及び自衛隊ヘリコプター機SH-60機の3機種で全飛行回数の75％を占めています。

機種別の飛行回数　外来機

ジェット機

P1		P8A		UC35		U125		C17		C40A		E3B	
北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南
31	36	1	1	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0

プロペラ機

P3C		C12J		LC90		UC12F		US2		C130		KC130	
北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南	北	南
0	4	0	1	2	2	3	2	1	2	4	9	0	2

ヘリコプター機

SH60		MH60		不明	
北	南	北	南	北	南
3	23	3	29	2	1

合計 169

所属別の飛行について

つぎに、所属別の飛行回数では、自衛隊機の飛行が7割を占めるとともに、基地南側での自衛隊機の飛行訓練が顕著となっていることが明らかになりました。

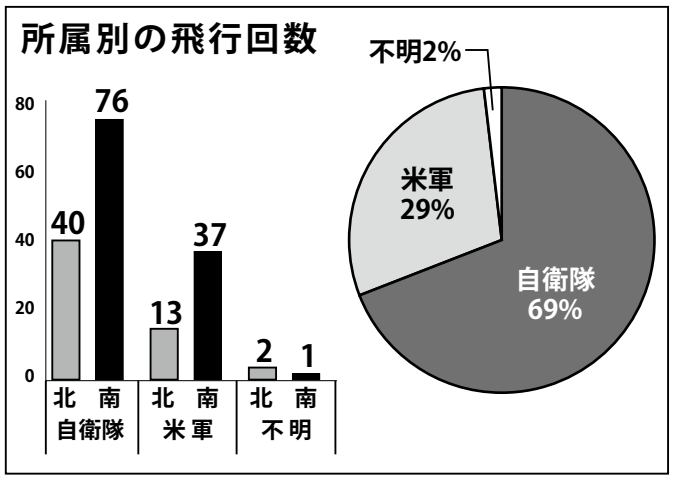

騒音測定別について

つぎに、騒音測定別では、基地北側で80dB台から60dB台、基地南側で90dB台から60dB台の騒音が発生していることがわかりました。

また、基地北側と南側の合計では、70dB台の騒音が全体の半分を占めているとともに、70dB台から90dB台の騒音が全体の8割を占めています。

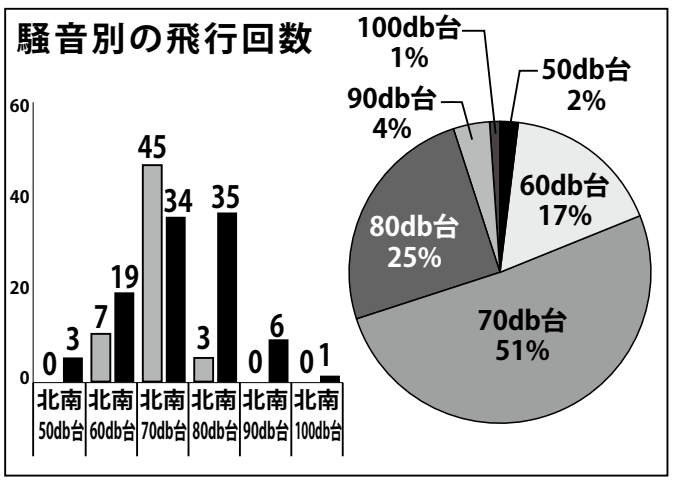

このように70dB台から90dB台の違法騒音が、発生していることは、艦載機の移転によって静かになったとは言える状況ではありません。

自衛隊ジェット機P-1哨戒機について

つぎに、自衛隊ジェット機のP-1哨戒機は、全国への配備にむけ、パイロットや搭乗員の養成と機体試験などの飛行訓練を厚木基地周辺の住宅地上空で、旋回飛行訓練と基地滑走路でのタッチ・アンド・ゴー訓練を連日行っています。

調査結果でも自衛隊ジェット機P-1哨戒機は、圧倒的な飛行回数を記録しました。

このように、米軍艦載機が移転した後は、自衛隊ジェット機P-1哨戒機による日常的な旋回飛行訓練などにより、基地周辺住民は引き続き騒音被害に悩まされています。

この飛行訓練は、同一飛行コースを繰り返し飛行するため、住宅地上空では4分から5分間隔でジェット機の騒音被害を連日数時間にわたって受けている状況です。

また、時には、旋回飛行訓練を2機で代わるがわる行うことにより、基地周辺住民は、ジェット機騒音を2分から3分間隔で浴びせられています。

この飛行訓練の実態については、調査を行った9月4日の自衛隊ジェット機P-1哨戒機を捉えてみると、南風に向かって13時9分の飛行から13時47分の着陸までに、旋回飛行訓練とタッチ・アンド・ゴー訓練を4分から5分間隔で繰り返し行っていることが調査記録表からも明らかになりました。

まとめ

最後に、航空機の飛行実態調査を行った5日間は、天候不順とともに、航空機の飛行が極端に少なかった中での調査になりました。

調査では、基地南側でヘリコプター機MH-60機やSH-60機の旋回飛行訓練やホバリング訓練、エンジンテストなどを繰り返し実施していることが確認できました。

また、自衛隊ジェット機P-1哨戒機のパイロットの教育訓練としてのタッチ・アンド・ゴー訓練と旋回飛行訓練が連日繰り返されていることなどが騒音の発生源となっています。

米空母艦載機などから発せられていた激しい騒音は、岩国基地への移転により減少しましたが、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に定められている住居専用地域での騒音許容限度とされている50dBをはるかに超える違法騒音が、いまだに続いていることは、艦載機の移転によって静かになったとは言える状況ではありません。

このような状況を一日も早く解消させるためには、新たな運動目標を構築して、引き続き騒音解消に取り組んで行かなくてはなりません。

引き続き、力を合わせて、静かな空と夜を取り戻しましょう。

飛行実態と騒音調査